

(様式2)

## 指定管理者制度導入施設の管理運営状況 【対象年度:令和5年度】

※1~6:所管課記入、7:指定管理者記入、8~9:指定管理者及び所管課記入、10:指定管理者及び所管課記入(実施した場合)

所管部・課	建設部都市・まちづくり課(長野建設事務所)
指定管理者	(公社)長野シルバー人材センター

### 1 施設名等

施設名	長野県若里公園	住所 電話 ホームページ	長野市若里1丁目1-50 026-226-6950
-----	---------	--------------------	------------------------------

### 2 施設の概要

設置年月	昭和58年4月	根拠条例等	長野県都市公園条例
設置目的	住民福祉の増進に寄与することを目的として、一般住民にレクリエーション及び文化活動の場を提供するため。		
施設内容	メインアプローチ、中央広場、読書広場、園芸広場、沈床広場、芝生広場、趣味の広場、駐車場、集合広場、ワンパク広場(遊具有)、大芝生広場、芝生小広場、自転車置場、思索の森、管理棟(公衆トイレ併設)、公衆トイレ(3棟)、四阿、シェルター、倉庫、県立長野図書館(県教育委員会所管) 開園面積: 5.8ha		
利用料金	-		
開所日	無休開放		
開所時間	常時開放		

### 3 現指定管理者前の管理運営状況

期間	管理形態	管理受託者又は指定管理者等
開園～平成17年度	管理委託	長野市
平成18年度～20年度	指定管理	社団法人 長野シルバー人材センター
平成21年度～23年度	指定管理	社団法人 長野シルバー人材センター(23年度～公益社団法人)
平成24年度～28年度	指定管理	公益社団法人 長野シルバー人材センター
平成29年度～令和3年度	指定管理	公益社団法人 長野シルバー人材センター
令和4年度～8年度	指定管理	公益社団法人 長野シルバー人材センター

### 4 報告年度の指定管理者等

指定管理者	公益社団法人 長野シルバー人材センター	指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日(5年間)
選定方法	公募(応募者数:1)		

### 5 指定管理料(決算ベース)

令和5年度(A)	令和4年度(B)	差(A)-(B)	※(A):当該年度、(B):前年度(以下同じ)
12,692 千円	12,693 千円	-1 千円	
増減理由		基本協定書に基づく指定管理料の差額	

### 6 指定管理者が行う業務

都市公園(備品等を含む)の維持管理及び利活用に関する業務並びにこれらに付帯する業務
---

(様式2)

**7 利用実績等**

(1)利用実績【指標:利用者数・利用件数・稼動率】

(単位:人、件、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和 年度(A)													0
令和 年度(B)													0
(A)/(B)	#DIV/0!												
増減要因等													

(2)利用料金収入

(単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和 年度(A)													0
令和 年度(B)													0
(A)/(B)	#DIV/0!												
増減要因等													

(3)利用料金見直しの状況(前年度と比べて)

見直しの有無	見直した場合はその内容
有・無	

(4)開所日・時間の見直し等の状況(前年度と比べて)

開所日数	開所時間	見直しの有無	見直した場合はその内容
令和 年度(A): 日	令和 年度(A):		
令和 年度(B): 日	令和 年度(B):	有・無	

(5)サービス向上のため実施した内容

・「若里公園ボランティア」を開催し、シルバー人材センター登録会員約2,000人に対しボランティアを募り、年8回に亘り若里公園の草取りや環境美化に努めた。
・植木班による大規模な剪定作業を実施(年2回)し、植栽の枯れ枝撤去・日当たり・風通り・見通しなどへの配慮と環境美化に努めた。
・乗用芝刈り機2台により、1ヶ月2回平均で芝刈り作業を実施。定期的にある程度の長さが確保できるため、常に芝生が綺麗な状態で維持できた。
・4月～11月の期間、毎朝6時半からのNHKラジオ体操を管理事務所から流し、公園利用促進とともに公園利用者の健康増進を図った。
・専門業者による遊具の安全点検を年3回実施。指摘事項については速やかに修繕を行い利用者の安全確保に努めた。
・専門業者による砂場の消毒の実施。利用者の健康安全に配慮した。
・「早朝そらヨガ」と称したヨガ教室を開催し(インストラクター:スタジオユーキー)公園利用促進とともに公園利用者の健康増進を図った。
・公園内の灯りについて点灯時間を見直し、公園の安全管理に努めた。
・芝生の駐車場利用開始に伴い、利用者に混乱がないよう閉鎖時間などこまめに表示した。
また、安全面に配慮した駐車場利用の周知を行った。

(6)その他実施した取組内容

・植栽帯の長年の植物の生育に伴い、根が植栽帯を囲むブロックを押し出したり破損を引き起こした事例があり、利用者の安全を守るために迅速に修繕を進めた。
・若里公園の「袋詰め落ち葉」の無料配布。

(7)利用者の主な声及びその対応状況

・定期的に公園の芝を短く刈ってもらっているので、犬を散歩させても草が足にからまず、快適に散歩ができる。
・芝がきれいに手入れされており気持ちがいい。

## (様式2)

## 8 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項目	指 定 管 理 者	所 管 課	評価
施設の目的に沿った管理運営	・協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理計画に従って、管理運営を実施した。	・協定書、仕様書及び事業計画書に基づき、適切に管理運営を実施したと認められる。	B
平等な利用の確保	・365日24時間無料開放している。 ・公園利用においては迷惑行為がないよう看板での周知や防犯カメラ(ダミー)の設置などで気持ちよく公園利用ができるよう努めている。	・迷惑行為防止のための注意喚起看板の設置、巡回時の迷惑行為者への対応、防犯設備の設置等、公園利用者の安全かつ平等な利用の確保に対する取り組みが適切に行われていたと認められる。	B
利用者サービス向上の取組	・組織力を生かし、各分野で知識の多いシルバー会員の就業を行う事で、地域と密接にかかわるるきめ細かな対応を確立できる。 ・不審な行動をしづらい雰囲気作りと、地域に根ざす取組を工夫し実施していく。	・公園利用者の快適な利用のため、保守点検及び清掃等をきめ細やかに実施し、サービス向上に取り組んでいたと認められる。 ・積極的な植栽管理の実施や、子供の利用頻度が高い遊具の重点的な安全点検の実施を通じ、事故防止等の安全管理に努めていたと認められる。 ・地域に根差す公園づくりの取り組みとして、公園利用者から寄せられた意見を、適切な公園管理及びサービスのさらなる向上のために反映させていると認められる。	A
自主事業	・ラジオ体操やヨガ教室(早朝そらヨガ)の開催など積極的な声掛けをした。 ・若里公園の落ち葉の無料配布を実施。公園利用者に秋を感じていただく取り組みをした。	・本公園独自の多様な事業を展開しており、老若男女問わず多くの県民が親しみをもつて利用できるよう公園環境の整備に努めている。	B
職員・管理体制	・仕様書及び事業計画に基づき就業会員の配置を行った。	・仕様書及び事業計画書に基づき、適切な職員配置がなされていたと認められる。	B
収支状況	・指定管理料12,466千円、自主事業費226千円の収入。支出は指定管理料11,908千円、自主事業費226千円。収支差額は558千円の黒字収支となった。	・限られた指定管理料収入に対し、適切な維持管理が図られていたと認められる。	A
総合評価	・若里公園でのボランティアはシルバー会員のやりがいにもつながっており、毎回多くのシルバー会員が積極的に参加し、除草や落ち葉掃きなどを通じ若里公園を大切に綺麗に維持したいという意識に繋がっている。 ・就業状況は極めて丁寧で公園管理に必要な改善に向けて積極的な姿勢で取り組んだ。	・指定管理者の特性を活かした事業及び活動を実施しており、丁寧かつ積極的な取り組みを通じて公園利用者の快適な利用に資する等、全体として適切な管理運営が行われていたと認められる。	B

&lt;評価区分&gt; A:仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。

B:おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。

C:仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。

D:仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

## (様式2)

## 9 施設管理運営の課題

項目	指定管理者	所管課
施設の管理運営の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園全体的に老朽化が目立ち、修繕に費用がかかる。また、高さのある太い樹木が多く、手の届く範囲の剪定は可能でも、大きな樹木の対応ができない状況がある。実際に駐車場南側のボーラの倒木事故もあり、その際は事なきを得たが、今後も事故がないよう早急な対応が必要。</li> <li>・芝生広場(スリバチ山)東側の水はけが悪く池のような状態になるが、大掛かりな工事が必要。指定管理料の範疇では対応困難である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者にあっては、限られた予算の中で緊急度等を考慮しながら引き続き対応していただくとともに、県にあっては指定管理者と連携を取りながら、大規模な修繕、剪定、伐採等について対応を検討し、緊急度の高いものから迅速に対応する。</li> </ul>

## 10 第三者評価で指摘された事項の管理運営等への反映状況(第三者評価実施年度の翌年度以降に記載)

【実施年月日:令和 年 月 日】

第三者評価における指摘・意見等	管理運営等への反映状況	
	指定管理者	所管課